

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度登米市農政審議会
開 催 日 時	令和7年12月24日（水） 午前10時00分開会 午後0時17分閉会
開 催 場 所	登米市役所中田庁舎 201 会議室
議長（委員長又は会長）の氏名	みやぎ登米農業協同組合 代表理事組合長 石川 信喜
出席者（委員）の氏名	みやぎ登米農業協同組合 代表理事組合長 石川 信喜 新みやぎ農業協同組合 南三陸地区筆頭理事 阿部 國博 登米・気仙沼地域土地改良区連絡協議会 会長 星 信悟 宮城県農業共済組合県北支所 地区担当理事 武田 康範 登米市農業委員会 会長 高橋 清範 登米市認定農業者連絡協議会 会長 高橋 幸三 登米市グリーン・ツーリズム推進協議会 会長 岩渕 芳子 みやぎ登米農業協同組合 青年部 委員長 佐々木 崇興 みやぎ登米農業協同組合 女性部 部長 佐藤 孝子 みやぎ登米農業協同組合 南方町水稻部会 会長 大久保 芳彦 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 副所長（技術担当）赤間光幸 登米市農業士会 会長 大立目 忠徳
欠席者（委員）の氏名	
事務局職員職氏名	産業経済部長 千葉 昌彦 産業経済部次長兼産業総務課長 佐藤 貴光 産業経済部参事兼観光物産戦略課長 伊藤 宏一 産業経済部農林振興課長 金澤 勝彦 産業経済部農政課長 山形 真基 産業経済部地域ビジネス支援課長 松井 満 産業経済部産業総務課長補佐兼産業総務係長 田村 洋二郎 産業経済部産業総務課産業総務係 主事 秋山 愛
議 題	第二次登米市農業振興ビジョン（案）について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	第二次登米市農業振興ビジョン（案） 第二次登米市農業振興ビジョン（案）の概要

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p>ただいまから、令和7年度登米市農政審議会を開会する。 始めに市長より委員へ委嘱状を交付させていただく。 (市長より委員へ委嘱状交付)</p>
事務局	<p>出席された委員の皆様から自己紹介をお願いします。 (自己紹介を行う)</p>
事務局	<p>開会にあたり、市長より挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、登米市農政審議会に出席いただいたことに深く感謝する。 また、委員の職を快くお引き受けいただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本市が誕生して20年の節目を迎え、本年は次の10年を見据えた指針を定める極めて重要な年である。この度、令和8年度からのまちづくりの方向性を定める「第三次登米市総合計画」を策定した。本日は、この総合計画の基本政策である「にぎわうまち」を実現するための農業行政の基本指針として、「第二次登米市農業振興ビジョン案」を作成した。委員の皆様には、本案について忌憚のない審議をお願いしたい。</p> <p>昨今の農業を取り巻く情勢は、人口減少に伴う担い手不足や気候変動の影響、国の政策転換など、多岐にわたる要因により絶えず変動している。こうした状況を踏まえ、第二次ビジョンでは「持続可能性」「革新」「共創」を核とし、新たな基本理念「持続可能で革新的な農業の共創による未来を拓く登米市の食と農」を掲げた。</p> <p>この理念のもと、これまでの取組で得られた知見と生産基盤を最大限に生かすことが肝要である。本市の農業が地球環境に配慮しつつ地域社会に貢献し、より「稼げる強い農業」へと転換を遂げ、発展し続ける姿を目指していかなければならない。</p> <p>本ビジョンは、今後の本市農業の将来を左右する重要な指針である。委員の皆様には、それぞれの知見から積極的な意見や提言をいただくことを切に願い、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>市長が仮議長となり、会長・副会長の選任をお願いします。</p>
仮議長（市長）	<p>会長・副会長の選任について、いかがな方法で選任したらよろしいか。</p>
委員	<p>事務局に一任したい。</p>

仮議長（市長） 事務局	<p>それでは、事務局案を説明願う。</p> <p>会長に、みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長 石川信喜委員、副会長に、登米市農業委員会会長 高橋清範委員にお願いしたい。</p>
仮議長（市長）	事務局案について、ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
仮議長（市長）	みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長 石川信喜委員を会長に、登米市農業委員会会長 高橋清範委員を副会長に決定させていただく。
事務局	会長から挨拶をお願いする。
議長（会長）	<p>登米市は、農業産出額が県内トップということで農業が盛んに行われているまちである。そういったなかで米の価格が高騰しており、農家にとっては非常に良いことではあるが、今の米の情勢は大変厳しい状況に差し掛かっている。令和7年産の米はなかなか需要が伸びていかないと言われている中で明日の農業再生協議会総会にて8年産の生産の目安が示されることになっており、しっかりと生産の目安を守る必要があると感じている。特に輸出用米、加工用米に取り組んできた実績があるので、その部分を推進しながら皆さんに示していきたいと思っている。今日は登米市の農業ビジョンについて、皆さんから色々なご意見をいただきたいと思っているのでよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、就任にあたっての挨拶に代えさせていただく。</p>
事務局	<p>市長から第二次登米市農業振興ビジョン（案）についての諮問書を提出させていただく。</p> <p>（市長より会長へ諮問書を提出）</p> <p>市長はここで退席させていただく。</p>
議長（会長）	（1）第二次登米市農業振興ビジョン（案）について、事務局より説明願う。
事務局	（資料に基づき説明を行う）
議長（会長）	皆さんからご意見を頂戴する。

委員	<p>本市の概況と食料・農業・農村の現状、課題について、語尾の「検討していきます」「推進していきます」といった記載について、すでに取り組んでいるものについては「検討しています」や「推進しています」といった現在進行形の表現に変えられないか。また、「肥料・農薬の精密使用」という記載は分かりづらいと感じる。</p>
事務局	<p>現状と課題を表現するページが計画に寄せた内容になっているため、進行形で進んでいるものについては語尾を修正したい。また、肥料・農薬の精密使用についても、この表現が適切かどうか確認し、修正したい。</p>
委員	<p>今回のビジョンを策定するにあたり、県の食と農の基本計画を参考にさせていただいたと思う。第三期みやぎ食と農の県民条例の目標値と、それとは別に市独自に掲げた目標値を見ると、市独自の取組で進めるということで農業を生業にしている地域ならではの指針があり、それはそれでいいのかなと思う。</p> <p>県でも食と農の基本計画の実現に向けて、関係分野ごとに個別の実施計画を作成しており、登米市の計画策定及び目標達成するにあたっては非常に参考になるかと思う。</p> <p>また、今回掲げている数値目標の実現について、計画の中で新たな取組で成果を上げるというのはもちろんだが、それを達成するためには、この地域で生業としている団体がベースにあると思う。5年後、10年後に設定している目標値を達成するためには、担い手の足腰を強くし、再生産可能な持続性のある取組や、環境整備を政策と併せて進めていかなければならない。計画とは別に、今の農家を一生懸命支えていくような施策を計画と共に取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>ビジョン作成にあたっては、国の計画や県のみやぎ食と農の県民条例基本計画との整合性を図りながら盛り込んでいるところである。市でも同様に各部門において計画を作成している。</p> <p>また、基幹産業である農業を持続可能な形で継続させていくためには、基盤となる担い手の力が必要であり、ビジョンの中でも意欲と能力のある担い手を“育てる”ということで盛り込んでいる。</p> <p>今後、令和12年度の間見直しもあるので、国県市の補助金を活用しながら担い手を育てていきたい。</p>
委員	<p>第5章の品目別目標産出額の米について、令和6年の推計で215億円、令和7年の最終目標を大きく上回ったところまでは、コメの値が上がったということもあり理解できるが、令和17年の目標値の327億円の根拠を伺いたい。栽培面積の拡大や基盤整備、水田の整備率、大区画化に</p>

事務局	<p>よってある程度目標に近づくことが可能だという見解かもしれないが、現状を考えると厳しいのではないかと。</p> <p>もう少し伸ばせる分野としては園芸分野だと思う。近隣の県に比べると、宮城が一番弱いのが園芸分野。農業の県内トップを走る登米市としても力を入れていくことが必要ではないかと思うし、登米市の能力はまだあるのではないかという印象を受けている。また、農業分野に参入する若手の皆さんは畜産とは全然違ったイメージを持っているので、そういった捉え方を数字に出てきてもいいのではないかと思う。そういった点について説明いただきたい。</p> <p>米の目標値の設定について、米価水準については不透明な状況ではあるが、令和7年産の概算金を参考に算出した額を目標値として設定しているものである。</p> <p>園芸分野についても、現在の推計額から1.3倍を最終目標として設定しているものである。当市は国の指定産地でキュウリやキャベツに力を入れているが、昨年度農協に出荷しているキュウリが初めて10億円を突破したこともあり、生産が伸びている状況である。新規農業者は園芸分野に取り組みやすいこともあり、米に加えてキュウリなどを考えているようだ。市としても新規就農者の支援として資金やほ場の提供、登米農業マイスターという指導者が一体となり育成に努めている。</p>
委員	<p>令和7年産米の概算金を参考にするというのはかなり厳しいと思う。令和7年産の水準というのは、全国的に見てもいろいろ批判がある中で、基準にするというのはいかがなものかという感じはしている。</p> <p>米の生産面積を一気に伸ばすというのは、自ら販売戦略をたてられるJAや法人なり、独自販売を構築できる力をもっていれば可能だとは思いますが、県内のトップの地域として、そこまで覚悟を決めた上でのビジョンなのかどうか。</p> <p>園芸に関しては、生産を始める際にかなりのお金がかかる。そこを下支えできる、していく覚悟を持って、行政が本当に取り組むのかどうか。今回のビジョンで県のモデルとなるべき政策を作り上げてほしい。</p>
事務局	<p>米の産出額の目標について、登米市は1万ヘクタールの水稲作付があり、約100万俵の生産量がある。令和7年産を参考にこの目標を設定したが、令和7年の実績を下回る目標は立てづらいため、まずは維持していくという考え方で設定をさせていただいた。ただし、来年以降の結果によっては毎年見直しを行い、状況に応じて目標設定を変えていきたいと考えているので、ご理解願いたい。</p> <p>園芸振興については、44ページに今後の様々な取組を載せている。市</p>

<p>委員</p>	<p>としても、高収益な作物であり、力を入れていきたいと考えている。産出額の目標について、他の項目は1.1倍を目指す、園芸振興は1.3倍を目指すという少し高い目標設定をしていることから、市として園芸に力を入れていくという姿勢を示した部分なので、ご理解願いたい。</p> <p>平坦地は大区画整備が進んでいくと思うが、山間部の開田は耕作放棄状態のようだ。東北でも果樹部門で高収益を上げていると思うので、市内の山間部でも果樹に力を入れてみるのはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当市のりんごの生産にあたっては県内2位で、果樹も盛んに取り組まれている。ほかにも様々な取組があるが、ぶどうの生産やオリーブを植えるというような取組も進めている。</p> <p>44 ページにも今後の気候変動に合わせた新規作物の導入についての文言も入れているので、ご確認いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>地域計画について、登米市の農業従事者の平均年齢が69歳という状況で、この計画に基づいて農業経営体の確立は本当に実効的に進むのか。また、大区画化の推進についても早く取り組まなければならない。</p> <p>基本目標4の登米市のブランド力について、登米市の農産物は非常においしいと言われるが、まだまだ宣伝力が足りない。市と農協も含めて一緒にやってほしい。</p> <p>基本目標5新規就農について、次の世代を早く育てなければならない中で、財源はある程度使い、若い人たちが参入できるような、いわゆる儲かる農業のシステムを作るべき。また、市外から農業をやりたいと来た若い人たちに対して、空き家の無料貸出しやPRなどの現場づくりが必要ではないかと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢化が進んでおり、市では年に4回認定農業者の審査会を行っているが、高齢になったのでリタイアしている経営体も数多く見られる。ただし、個人の経営体は減りつつあるものの、法人化された経営体が微増している状況である。</p> <p>担い手の育成については、今年度新たな試みとして、東京都で開催された就農希望者のフェアに出展し、本市のブースに来た相談者のうちの一人については、その後の就農相談会にも出席いただいている。そういった移住し、新規参入する方を増やしていくような取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>空き家についてはまちづくり推進部とも連携しており、就農後の居住場所として、米山町にあるみやぎ農業研修生滞在施設を活用し、移住する方についても一時的に住めるような形を検討している。</p>

	<p>ほ場整備について、大区画のほ場整備率となると、県内平均が 33%、市では 36%が大区画となっている。これは昭和 40 年代から早期に整備を始めたためであり、現在は 30 アール区画が主流となっている。理由としては、ほ場整備を始めたのが早かったことが起因している。今後は初期型のほ場の再整備に取り組む計画を立てている。ただし面積が約 7,700 ヘクタールあり、財源の関係で一気に進めるということは難しく、同時に水利施設も老朽化しているので、計画性を持って着実に進めていきたいと考えている。</p> <p>現在のブランド認証については、8 事業者、地域認証品が 32 品目 11 事業者で、売り上げは順調に伸びている。地産地消推進店は、現在 116 店舗で協力いただいております、中には仙台や首都圏でも登録している。特に仙台は登米市産の食材を使っているところには直接伺い、認定して PR に活用させていただくような取組もしている。現在の PR の仕方が不足していると認識している。今後も登米市の食を中心に押し出していきたい。</p>
委員	<p>消費者の皆さんに認知されるようなブランディングは絶対必要である。</p>
事務局	<p>宮城県庁の近くにおにぎり専門店があるが、そこは登米市中田町産の米を使っているという情報を受け、直接訪問し、地産地消推進店として登録してもらったので、そのような取組についても消費者に理解してもらうよう情報提供していきたい。</p>
委員	<p>10 代の消費者の皆さんにも伝わるように発信力を強化してほしい。</p>
委員	<p>52 ページ都市・農村交流のためグリーン・ツーリズム等の推進について、基本的に有償だと思うが、専業で取り組んでいる皆さんにとって、体験を受け入れることは、かなりエネルギーを使われていると思う。ただし、発信力を考えるとグリーン・ツーリズムの事業は絶対やっていかなきゃいけない。団体や個人、どのような方々を中心に組み込んでいくかを行政も一体となって考えていかなければならない。</p> <p>田植えや稲刈り体験は、評判はいいが、時間と労力がかかるものなので、取り組む人へのケアについては行政サイドも認識を共有してほしい。すごく発信力があって、SNS によく上がる。登米市ならまだまだやれると思う。人材は若手ならず年配の方もいる。取組の体制や考え方を変えればいくらでもやれることはあると思うので、もっと積極的にやっていった方がいい。また、農業者自体がお互いの意見交換をした上で、知識の共有をすれば、もっともっと進められると思うので、頑張ってもらいたい。</p>

委員	<p>すでに来春の予約が入っており、令和 17 年の目標値が 662 名になっているが、今現在で来年 4 月、5 月の予約が 480 名近く入っている。昨今はインバウンドの方も受け入れている。コロナ渦で 5 年ほど休んだ間に、高齢化などの諸事情で受け入れ農家が少なくなっている状況ではあるが、年度内にあと 10 件は増やしましょうという目標を設定して会議を行っている。先日の研修会では空きハウスの利用方法についても学んできたところである。</p> <p>農家は観光農園ではないので、受け入れの問題点も抱えているが、そこをどうにか体験をさせてもらえるように努力している。</p>
事務局	<p>市では旅行者や学校からの問い合わせを受けているが、教育旅行という意味ではかなり評判がいい。ただし、受け入れの体制が整わず断る場合もあるのが現状である。市としては、農家所得の向上というところがあるので、しっかりとしたビジネスラインに乗るような料金の設定をしながら受け入れをしている。ここに来ないと体験できないもの、農家自体にそれぞれの違いがあるのいいということなので、これから参加者数を増やしていきたい。ビジネスラインに乗る観光モデルとしてはとてもいいコンテンツなので、推し進めて PR にも活用したい。</p>
委員	<p>GAP 手法及び HACCP の取組拡大を推進するという一方で、確かに信頼は上がるかもしれないが、経費はかかるが価格に反映されず、費用対効果という部分では非常にネックになる。これをどう支援してもらえるか。</p> <p>学校給食食材利用率について、品目ベースではなく経済ベースとして、目標設定できないか。</p>
事務局	<p>認証取得に向けた経費支援等はしっかり考えていきたい。</p>
委員	<p>取得するのは簡単だが、1 年ごとの認証であるため価格転嫁されないことが問題である。</p>
事務局	<p>学校給食の目標について、これまで全体で使われる学校給食の食材数の中で、登米市産食材で使った割合としてきたが、市では生産できないものを含めている。教育委員会とも話し合い、宮城県の教育庁で調査している内容の中で、登米市で生産できるものをピックアップし、品目数を修正した。それを金額ベースで置き換えるというのもある程度考えられると思うが、検討させていただきたい。</p>

委員	<p>農業集落排水施設の維持管理や合併処理浄化槽の設置の支援とあるが、位置づけは。</p>
事務局	<p>所管は上下水道部であるが、農村地域の生活環境整備の一つとして記載している。</p>
委員	<p>新規就農の方から聞かれるのが、第一にそんなに費用がかかるのかという声。一から始めるのであれば大体 2,000 万円～3,000 万円程度が必要となる。</p> <p>法人でも宣伝広告費には力を入れている。若い人は新聞、テレビ、広報誌は見ないのでウェブ媒体に経費を割くべき。</p>
事務局	<p>若い人に向けては、市のホームページはあるものの、SNS 等を活用しながら説明していきたい。</p> <p>新規就農者に対する、経費的なメニューということでは、国の新規就農者育成総合対策事業における年間 150 万円の支給や、機械の購入についての補助事業もあるので、周知に努めていきたい。</p>
委員	<p>個人的には、持続可能な農業の 1 丁目 1 番地は大区画整備、基盤整備だと思う。その中でも地権者の同意がもらえるかということが大きな問題で、米山町の大区画の面積がかなり少ない状況。6、7 年程前に基盤整備の話があったが、説明会では推進派と反対派にかなり温度差があり、結局話がなくなってしまった。平均年齢が 70 歳近い状況で、実際に話がまとまり、基盤整備ができるまで一般的に 10 年かかる。例えば今から 10 年後に基盤整備が出来たとして 70 代の人が 80 代になることを考えると、どうなんだろうと思うのが正直なところである。当時の説明会では、70 代の人でも、まだ自分は現役で、機械も動く、体が動くうちは自分でやるとの意見があった。今基盤整備しても、1、2ヘクタールの田んぼは不要だというのが農家の本音。その辺の意識を変えていくというのが大きな壁だと思う。</p>
委員	<p>登米市には 7 つの改良区があり、区画整備は各改良区が実施しているところだが、同意をもらえないことが一番心配される中で、組合員の方々からではなく、改良区から声をかけても話はなかなか進まない。地域の人たちの意思が固まった中で改良区に要請してもらえると改良区や県が動く。しかし、昔のように地域の中で先頭に立って引っ張っていく人材がおらず、今は自分の経営で精いっぱいなのが現状である。</p> <p>また、ほ場を大きくするよりも機場や排水路を整備しないといけない状況下で、それと一緒に大型ほ場整備となると、費用がかかり、市や県もあ</p>

事務局	<p>まり率先してやろうという雰囲気にはならないのが現状だと思う。</p> <p>先日開催されたみやぎ農業振興公社主催のセミナーの中でも大区画整備について、若い人たちは大区画化して頑張っていきたいところだが年配の方の同意が得られない、という話があった。</p>
委員	<p>整備は確かに10年程かかる。調査・同意を取り計画書を作って採択の手前までで短くて5年、今は最短で7年程かかる。しかし、今回の計画の中でも大区画化、農地の集積集約化、法人の規模拡大やICTを使った技術などは大区画化でないとやれないことがある。</p> <p>60代後半や70代の世代が5年後、10年後に息子の世代になった時のことを考えて、今からこの地域をまとめて計画していかないと間に合いませんよということを書いていかなければならない。</p> <p>これからJAや改良区などに大区画化をやってほしいという声はおのずと上がってくるだろうし、それに伴うポンプ場や用水路などの整備は区画整備以上の問題があるので、そこも一緒に県と市と改良区で進めないといけないし、それをやるがこのビジョンの目標達成にもつながるので、納得いただけるようなご協力をさせていただきたい。</p>
委員	<p>基盤整備が終わり、それを10年後20年後に耕作できる人材や後継者が育っているのかが、次の段階の心配なところだと思う。</p>
議長（会長）	<p>だからこそ価格が非常に大切なことになってくると思う。再生産可能な価格と言ってきて、やっと可能になったが、来年に下落してしまったら意味がない。来年の価格が2万円を切るような金額であれば、辞める人たちに拍車がかかるのは間違いない。2万5000円程度の水準を維持していく必要があるので、国にも要請していかなければならない。</p> <p>そういった点を踏まえて事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいたご意見をビジョンにも反映したい。今後とも協力いただきながら進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>
議長（会長）	<p>質疑がなければ本日の審議は終了したいが、よろしいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長（会長）	<p>委員の皆さんからいただいたご意見を今回の計画に反映するよう要望いたしまして、審議を終了する。</p>

事務局	閉会にあたり副会長より挨拶をお願いする。
副会長	<p>本日は、良い意味で長い話し合いになり、良い審議会になったと思っている。また、それぞれの活動の様子を知ると、一生懸命やっている姿が浮かび、聞きほれていた。</p> <p>常に皆さんと話し合いをすることで、こんなに活発な意見が出るとは想像していなかったが、本当にいい意見があった。改めて皆様方に私から感謝を申し上げながら、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	以上で審議会を閉会させていただきます。